

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成三十一年三月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年九月十日奈良県指令高土第三〇一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十二月十三日高土第九二五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十二月十三日高土第三七八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市尺土一六一番一及び一六一番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地二九

株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市尺土一六一番一

下水道 葛城市尺土一六一番一の一部

一 許可番号

平成三十年十月二十四日奈良県指令高土第三〇一〇号

平成三十年十二月二十八日奈良県指令高土第三〇一〇一〇一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年二月十八日高土第九二八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年二月十八日高土第三八〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市當麻元大橋方九一番一及び九二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区農人橋二丁目四番一二号

ナカイ殖産株式会社 代表取締役 中井富男

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市當麻元大橋方九一番一の一部

下水道 葛城市當麻元大橋方九一番一の一部